

企業繁栄のアドバイザー

# 未来税務会計ニュース

## 20年ぶりの新紙幣の発行です

今月の3日より新紙幣が発行されます。  
 デザインの変更は平成16年以来、20年ぶりだそうです。  
 一万円札は、「近代日本経済の父」と呼ばれる渋沢栄一  
 五千円札は、日本で最初の女子留学生としてアメリカで学んだ  
 津田梅子  
 千円札は、破傷風の治療法を開発した細菌学者の北里柴三郎の肖像がデザインされます。



皆様ご存じのとおり、北里柴三郎は熊本県小国町出身です。  
 新紙幣発行の主な目的は「偽造防止の強化」といわれています。  
 単にデザインが変更されるだけでなく、偽造防止のため肖像のすき入れの周りに細かい模様の透かしが入る「高精細すき入れ」や描かれている顔が見る角度によって動く「3Dホログラム」など、偽造防止技術が追加されているのが最新の紙幣の特徴です。

**[手元に届く新紙幣発行の便乗詐欺に注意を!!!]**  
 警視庁は新紙幣発行に便乗して「従来の紙幣は使えなくなる」と嘘をつき、新紙幣との交換名目でだまし取る詐欺が発生する恐れもあると注意を呼びかけています。



## 源泉所得税の『納期の特例』

従業員が10人未満の事務所は、1月～6月までの給与等の源泉所得税をまとめて7月10日までに納付することとなっています。  
 また、7月～12月までの給与等の源泉所得税については、翌年の1月20日までに納付することとなっています。納付が遅れた場合には加算税や延滞税等が課税されますので、必ず**7月10日(水)まで**に納付をお願い致します。



日本の農産物高くても買いましょう。それは日本の自然環境と生命、健康等を守ることです。(日本の農産物を高く買う国民運動連盟)

## 未来を語り 未来を創り 未来に残す。

## 日本標準産業分類10年ぶりの改定

日本標準産業分類が10年ぶりに改訂されました。日本の公的統計での産業分類を定めた総務省告示で、全ての経済活動を「大・中・小・細」の4段階に分類しています。昭和24年に設定され、今年4月で14回目の改定となりました。  
 税金分野で改定による影響を受けるのが、消費税の簡易課税と相続・贈与での自社株評価です。簡易課税制度では、売上消費税額にみなし仕入れ率を乗じて控除額を算出しますが、みなし仕入れ率は標準産業分類がベースとなっているため、今回の改定で分類が変更になる可能性があります。同様に、非上場株式の評価に用いる類似業種比準価額も標準産業分類を基礎としているので、分類の改定で株価表の業種も変わることがあります。なお、株価評価への反映は令和7年7月からとされています。  
 今回の改定では、「百貨店、総合スーパー」が「百貨店」と「総合スーパーマーケット」に分離したほか、「コンビニエンスストア」「ドラッグストア」「ホームセンター」「均一価店」などが新設されています。(出典：納税通信)

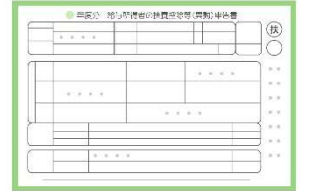


## 簡易な扶養控除申告書

勤務先へ提出する「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」又は「従たる給与についての扶養控除等の(異動)申告書」に記載すべき事項が、前年にその勤務先へ提出した扶養控除等申告書に記載した事項から異動が無い場合は、その記載すべき事項の記載に代えて、異動が無い旨を記載した申告書を提出することができます。この、前年から異動がない旨を記載した申告書を「簡易な申告書」といいます。下記の**いずれにも該当しない場合**は令和7年1月1日以後に支払いを受けるべき給与から簡易な申告書を提出できます。

- ・あなたや源泉控除対象配偶者、控除対象扶養親族などの住所又は居所が移動した
- ・あなたや控除対象扶養親族などの氏名に変更があった
- ・あなたや源泉控除対象配偶者、控除対象扶養親族などのマイナンバー(個人番号)に変更があった
- ・源泉控除対象配偶者、控除対象扶養親族、16歳未満の扶養親族(以下「年少扶養親族」といいます。)に新たに該当することとなる

- ・なる(又は該当しなくなる)人がいる
- ・あなたが寡婦、ひとり親、勤労学生に該当することとなる(又は該当しなくなる)
- ・あなたや同一生計配偶者、扶養親族が(特別)障害者に該当することとなる
- ・源泉控除対象配偶者の所得の見積額が95万円超となる
- ・控除対象扶養親族や年少扶養親族の所得の見積額が48万円超となる
- ・控除対象扶養親族の年齢の変動により控除の区分が変わる
- 例・控除対象扶養親族が特定扶養親族や老人扶養親族に該当することとなる場合、特定扶養親族が23歳になったことにより特定扶養親族に該当しなくなる場合
- ・控除対象となる国外居住親族について、扶養控除の適用要件の区分が変わる
- ・その国外居住親族の年齢が30歳に達することにより扶養控除の適用要件の区分が「38万円以上の送金を受ける人」に該当することとなる場合、扶養控除の適用要件の区分が「留学」に該当していた国外居住親族について、留学の事実が無くなったことにより「38万円以上の送金を受ける人」に該当することとなる場合
- ・年少扶養親族が16歳になり控除対象扶養親族に該当することとなる



なお「簡易な扶養控除等申告書に関するFAQ(源泉所得税関係)」が6月10日に国税庁サイトで公表されましたのでご確認ください。  
[https://www.nta.go.jp/publication/pamph/pdf/0024005-130\\_01.pdf](https://www.nta.go.jp/publication/pamph/pdf/0024005-130_01.pdf)

## 今月も無料個別相談会を開催します!

当事務所では、相続・事業承継に関する様々な疑問にお答えするために、個別相談会を開催致します。  
 日時: 毎週水曜日 10:00~16:00の時間  
 ※上記の時間帯は先着順での受付となるため、ご希望の時間帯に沿えない場合がございます。予めご了承ください。  
 ※上記日程以降も毎月個別相談会を開催予定としております。  
 また、**電話相談は正確なアドバイスができませんので、一切行っておりません。**この機会にぜひご参加下さいませ。

毎週水曜個別 無料相談  
 相続・贈与 開業支援 経営  
 096-368-2030



# お中元特集



## ●ジビエ工房やまと

自然豊かな山都町で狩猟家協力のもと徹底した衛生管理技術をもって提供するジビエは香り・味わい共に格別です♪

☎0967(73)4429

ジビエ工房やまと



## ●株式会社 米村常次郎商店

創業明治45年

～ 伝統の味噌・醤油の味～  
是非一度、ご賞味くださいませ。

☎ 096(372)5315

FAX 096(362)0023

米村常次郎商店



## ●(有)木之内農園

上から下まで果実がぎっしりと詰まった甘くて美味しい手作りジャムです！ANA国際線ファーストクラスに晩・デコジャム<晩白柚と不知火ブレンド>が採用されました。

是非ご賞味あれ♡

☎0967(68)0552

阿蘇木之内農園 夢みる苺ジャム 内容量 770g



## ●有限会社 ファームヨシダ

阿蘇山のふもとで、地下200mから地下水を汲み上げ与えるなどのこだわりをもって育てられた「えころとん」。ご予算に応じての詰め合わせが可能です。

えころとん



# 未来を語り 未来を創り 未来に残す。

## ●有限会社 のだ・香季園

季節に合った限定商品はいかがでしょうか？オーガニックハーブティー(幸せの青いお茶)や、自社農園栽培完全無添加。

のだこうきえん

☎096(293)5389



## ●株式会社 瀬川製茶

夏はやっぱり“水出し緑茶”  
大好評発売中です！！

いいなお茶おいしい  
☎0120-170804



## ●合資会社 金山本店

明治35年創業の味噌、醤油の醸造元様です。各種味噌、醤油等のセットがございます。

熊本市南区城南町島田19

☎ 0964(28)7137

FAX 0964(28)7064



## ●(有)阿蘇グリーン農園【香心商店】

霜降りが綺麗な柔らかい極上豚肉！  
くせのないさらとした甘みある脂！  
店舗には自販機マルシェコーナーを併設。電話注文、オンラインショップでの商品購入にも対応しております！

◇香心ポーク直売所：

菊池郡菊陽町沖野2-14-14

☎096(233)0141

営業日：13:00～18:00まで 木曜～日曜



香心ポーク



## ●小山製茶

地元の「岳間茶」や「鹿北茶」を用いて造られているギャバロン茶・紅茶は今話題の品！高血圧や動脈硬化などに効果があるとされ大気！

熊本県山鹿市鹿北町四丁1684-1

☎0968(32)2135

## ●株式会社

### オオヤブデイリーファーム

一回食べたらずみつきになる美味しさ！！  
まろやかでクリーミーなヨーグルトはまるでレアチーズケーキのような味わいです！是非一度ご賞味あれ♪



## ●有限会社 いりえ茶園



自然の茶畑からお客様のお手元へ福岡県と熊本県県境に位置する標高450メートルほどの釘山の頂にある「いりえ茶園」。安心して飲める完全無農薬栽培のお茶を作り続けています。

☎0943(42)0881

## ●株式会社 原田畜産

熊本県産褐毛和種「延寿(えんじゅ)牛」のモモ肉、肩ロース肉を使用したローストビーフです！脂質を抑えた赤身本来の味をぜひご賞味ください！

300g税込4,200円(送料別)

菊池市北宮316-1

FAX 0968(41)8201

☎ 0968(41)8200



製作・発行：税理士法人 未来税務会計事務所  
〒862-0933 熊本県熊本市東区小峯1-1-106  
Tel：096-368-2030 / Fax：096-368-4639  
http://www.mirai-town.net/